

農業ひろさき

2026年6月1日(第244号)
(令和8年6月1日)



編集と発行：弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

摘花・開葯講習会を開催しました

市りんご課主催の摘花・開葯講習会が、4月30日にりんご公園で行われました。

本講習会は、授粉の主力となるマメコバチの活動低下や個体数の減少に加え、中国産花粉の輸入停止といった厳しい状況の中でも生産者自らが授粉環境を確保できるよう、昨年から開催されています。

講習会は座学での説明に加え、公園内のりんごの樹体を使った花摘み、葯落とし、開葯、精選などの実技による説明や体験も行われました。参加者たちは、講師の青森県りんご協会工藤技師の説明を熱心に聞き、人工授粉に必要な花粉の作り方を学びました。

講習会終了後、工藤技師は、「過去には雪害によって、収穫量が大きく減少した年があった。今のように機械がない時代に数年で回復できたのは、農家が手作業で頑張ったからこそ。こうした作業の大切さを知ってもらいたい。」と述べました。



講師の説明を熱心に聞く参加者

コンフューザーR 購入費用の支援

県では、令和8年産りんごのモモシンクイガ被害を防止するため、コンフューザーR購入費用の2分の1以内の額を支援しています。

詳細は県のWebサイト(二次元コード)をご覧ください。農協等販売先へお問い合わせください。

◆Webサイト(農なび青森)

■問い合わせ先

青森県農林水産部りんご果樹課

生産振興グループ ☎017-734-9492



市長りんご園地・農道視察

4月30日に市内三和地区、弥生地区にて、雪害に関するりんご樹園地と農道の状況を、谷川市長と市議会議員、市農業委員会の前田会長及び地区委員の金田委員と小嶋委員が視察しました。

三和地区では、主枝が折れるなど大きな被害を受けたりんごの樹体のほか、コンクリート舗装が劣化し、収穫期のりんごの運搬に支障が出ている農道の現状を確認しました。

園主をはじめ多くの生産者が見守る中、谷川市長は、「生産者の方々が営農意欲を失わないよう、早急に対応策を検討していく。」と述べました。



園地の被害状況を確認する
前田会長(右)と金田委員

農業委員会総会・合同研修会開催

4月27日、市農業委員会は4月定例総会を開催しました。農地利用最適化推進委員が傍聴する中、農業委員が農地の売買や貸借等に関する議案などの審議を行いました。

総会後の農業委員と農地利用最適化推進委員による合同研修会では、青森地方法務局登記部門職員を講師に迎え、令和5年にスタートした相続土地国庫帰属制度の概要や、相続登記の重要性について説明を受けました。参加した委員は、今後の農業委員会活動に役立てるため、熱心に耳を傾けていました。



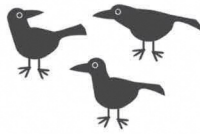
講師へ積極的に質問する委員

狩猟免許取得費用等の一部助成金

市では、有害鳥獣による農作物の被害抑制のため、猟友会に入会して有害鳥獣捕獲業務に従事できる方に対して、狩猟免許の新規取得費用等を助成しています。

◆助成対象者(弘前市民で、以下の事項を確約できる方)

- ①中弘または大鰐の猟友会に5年以上所属すること
- ②有害鳥獣捕獲に協力すること
- ③5年以上狩猟免許(銃猟免許またはわな免許)を保持すること
- ④先輩捕獲従事者の指導を受け、有害鳥獣捕獲技術の向上を目指すこと
- ⑤関係法令を遵守して活動すること



◆助成対象経費

- (1) 狩猟免許試験予備講習会受講料
- (2) 狩猟免許試験手数料(上限10,400円)
- (3) 猟銃等取扱講習会受講料
- (4) 教習射撃資格認定申請手数料
- (5) 火薬類譲受許可申請手数料
- (6) 射撃講習受講料(上限29,500円)
- (7) 銃所持許可申請手数料
- (8) 狩猟者登録手数料



◆申請方法

以下をご用意のうえ、農村整備課までお越しください。

狩猟免許、銃所持許可証(銃猟免許を取得した方)、狩猟者登録証、助成対象経費の領収書等(原本)

■問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策推進室(市役所前川本館3階) ☎40-4155

農作業中の熱中症を予防しましょう

夏季の農作業中の死亡事故が増えています。正しい安全知識を学び、暑さから命を守りましょう。



【熱中症予防のポイント】

- 高温時の作業は避けましょう。
- こまめな休憩と水分・塩分補給を行いましょ。
- 1人での作業はできるだけ避けましょ。
- 熱中症対策グッズ(帽子・空調服等)を活用しましょ。

【熱中症の場合はすぐに応急処置を!】

- 作業を中断し、涼しい場所へ移動しましょ。
- 衣服をゆるめ、体を冷やして体温を下げましょ。
- 塩分や水分を補給しましょ。
- 応急措置をしても症状が改善しない場合は、医療機関で診察を受けましょ。

■問い合わせ先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階) ☎40-0504

弘前市クマ捕獲用箱わな購入事業費補助金

市では、クマの捕獲を促進し、農作物被害及び人身被害を防止するため、箱わなの購入経費の一部を補助します。

申請等の詳細につきましては、市ホームページ(二次元コード)をご確認ください。



◆補助金額

箱わな1基(税抜)につき
2分の1以内(上限12万円)

■問い合わせ先

農村整備課鳥獣対策推進室
(市役所前川本館3階) ☎40-4155



農振除外申出7月31日締切

農地転用、その前に・・・

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的で使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

7月31日を過ぎますと、次回分は、10月30日が締切となる予定です。また、令和7年4月から、農振除外の手続きと並行して、地域計画からの除外の手続きも必要となりました。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農政課農地支援係(市役所前川本館3階)

☎40-0656

【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎)

☎84-2111



「稲わらふりーでん」に稲わらを提供しませんか?

市では、わら焼き公害の防止と稲わらの有効利用を図るため、家畜農家や家庭菜園用として利用する方に、「稲わら」を無料提供する「稲わらふりーでん」を毎年10月に実施しています。

今年も、不要となる「稲わら」を、無料で提供しても良いという方を募集します。

なお、提供者には、目印のためののぼりをお貸しします。

◆募集期間 6月1日(月)～8月31日(月)

■問い合わせ先

農政課農産係(市役所前川本館3階) ☎40-0504



交通・農作業事故には十分注意しましょう!!

令和8年度弘前市農業持続化・効率化対策事業費補助金(水田スマート農業機械導入)

市では、水田農業における生産性の向上を図るため、スマート農業機械の導入に係る経費の一部を補助します。

- ◆公募期間 6月1日(月)から6月30日(火)まで
- ◆対象者 以下の2つの要件を満たす者
 - ①市内農業者、市内に本店を有する農業法人、市内農業者等で組織する団体のいずれかであること。
 - ②令和8年産水稲生産実施計画書兼経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書を提出済みまたは提出予定であり、土地利用型作物(水稲、大豆、麦、子実用とうもろこしのいずれか)を作付予定であること。
- ◆補助対象経費

主に水田(土地利用型作物に限定)で利用する、自動操舵システム、自動飛行ドローン、直進アシスト機能付き田植え機、水管理システム、RTK-GNSS均平システムの導入に要する経費
- ◆補助金の額

補助対象経費の実支出額(税抜き)の2分の1以内の額、上限100万円

- ◆その他
 - ※項目(規模拡大ほか)ごとにポイントを設定し、より多くのポイントを獲得した応募者から採択します。
 - ※令和5年度から令和7年度の間に実施された、国・県・市の補助事業における、水田で利用されるスマート農業機械の導入実績がなく、令和8年度に国・県が実施するスマート農業機械の支援に係る補助事業において、申請中または採択となっていない方から優先して採択します。
 - ※令和8年度に国または県が実施するスマート農業機械の支援に係る補助事業が採択となっている場合、当該事業で申請したスマート農業機械について本事業でも申請し、二重で補助金の交付を受けることはできません。
- 提出書類及び詳しい要件などについては、お問い合わせまたは市ホームページ(二次元コード)をご確認ください。
- 問い合わせ・応募先

農政課農産係(市役所前川本館3階)
☎40-0504



トラクターからの落土の散乱に要注意!!

弘前市森林環境推進事業費補助金

市では、森林整備を担う人材の育成および確保と、木材利用の促進に関する取り組み等を実施する経費の一部を補助します。申請等の詳細につきましては、市ホームページ(二次元コード)をご確認ください。

- ◆補助対象事業
 - (1) 林業従事者安全対策事業
 - (2) 緩衝施設整備事業
 - (3) 森林環境学習事業
 - (4) 木製品整備事業
 - (5) 林福連携事業
- 問い合わせ先 農村整備課総務係(市役所前川本館3階)
☎40-7103



農業農村整備を支援します!

市では、国の補助事業を活用した、用排水路、ほ場、道路、ため池の整備等、地域の実情に応じた農業農村整備事業を行っています。

- ◆農業農村整備事業の活用事例
 - ・農道の拡幅整備
 - ・樹園地におけるかんがい施設の整備
 - ・ほ場の排水対策、土壌改良
 - ・老朽化が進行している農業水利施設の更新整備
 - ・ため池や用排水施設等の整備など
- ◆詳細はこちら(二次元コード)
- 問い合わせ先

農村整備課農村整備係
(市役所前川本館3階) ☎40-2955



自然災害に備えて 森林保険に加入しましょう!

所有する森林が自然災害によって被災した際に、その損害を補償する森林保険をご存じですか。山火事や台風、集中豪雨はもちろん、大雪や凍害による森林の損害も補償します。

気候変動の影響により激甚化する自然災害に備えて、森林保険への加入をぜひご検討ください。

- ※詳しくは、森林保険センターのホームページをご覧ください。(二次元コード)
- 問い合わせ先

弘前地方森林組合 ☎28-3305
森林保険センター ☎044-382-3523
農村整備課林務係(市役所前川本館3階) ☎40-2015



りんご園防風網張替事業

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、収入保険または果樹共済加入者を対象に防風網の張り替えに要する経費に対し補助します。

- ◆対象者
 - ・収入保険または果樹共済加入者であること(令和8年産)
 - ・市税などの滞納がないこと(過去5年間)
- ◆補助対象経費 防風網の張替経費
- ◆補助率(額) 1/3(上限18万円)
- 問い合わせ先

りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105





弘前4Hクラブ クラブ員大募集!!



弘前4Hクラブでは、仲間とのコミュニケーションを第一に活動しています。農業経営の課題を解決するプロジェクト活動の実施、視察研修会、県内・東北・全国4Hクラブとの交流等を通じて、農業の知識や技術を磨いています。興味のある方は、気兼ねなくご連絡ください。

◆弘前4Hクラブとは？

農業をやっている・農業をやりたい農業青年の集まりです！

◆活動内容

プロジェクト活動の実施、観桜会、ほ場見学会、県内外4Hクラブとの交流等

◆会 員

男子12名・女子3名(令和8年4月現在)
現在20代～40代のクラブ員が活躍しています！

■問い合わせ先

青森県中南農林水産事務所農業普及振興室
☎33-2902



農業者年金を受給している皆さんへ

● 現況届の提出を忘れずに

農業者年金を受給している方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は5月中旬に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日などを記入のうえ、下記窓口に提出してください。
※未提出の場合、年金の支給が停止となりますのでご注意ください。

◆現況届の提出先

農業委員会事務局(市役所前川本館3階)
農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階)
農業委員会相馬分室(相馬庁舎)



■問い合わせ先 農業委員会総務係 ☎40-7104

農地の売買・貸借や転用の申請締切は

毎月27日・売買等事業は毎月20日
(休日等の場合は前日)です。

必要書類がそろわないと受理できない場合がありますので、お早めの申請をお願いします。なお、申請内容は翌月の総会で審議されます。

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地調整係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎) ☎84-2111内線805

自動車税の納付はお早めに

県では、6月上旬に自動車税の納税通知書をお送りしています。
今年度の自動車税の納期限は6月30日(火)です。お早めに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関又は県税事務所などで納めてください。

◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者(割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

◆主な納付場所

全国の主なコンビニエンスストア・MMK設置店、銀行・信用金庫・信用組合・農協等の本支店及び郵便局
このほか、クレジットカードや電子マネー等による納付が可能です。

- ※1 納期限を経過したときは、コンビニエンスストアで取扱いできない場合がありますのでご注意ください。
- ※2 口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。
- ※3 クレジットカードや電子マネー、インターネットバンキングによる納付については、納税通知書に同封されているチラシや県ホームページをご覧ください。この場合、インターネット接続が可能なパソコンやスマートフォン、タブレットが必要となります。

なお、クレジットカード納付の場合は、収納金額に応じた手数料をご負担いただきます。(インターネットバンキングの場合、金融機関によっては所定の手数料をご負担いただく可能性があります。)

■問い合わせ先

自動車税についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、青森県中南農林水産事務所納税管理課までお問い合わせください。(代表) ☎32-1131 内線332 (直通) ☎32-4341